

創業支援資金ヒアリングシート

個人・法人名		代表者名		創業日	年 月 日
住所 (法人:本店所在地) (個人:事業所所在地)		業種		法人:資本金 個人:現預金等	万円
事業者情報 (直近期の状況)	売上高	円	借入先		
	法人:営業利益 個人:所得金額等	円	借入残高	【江東区融資】 円	【江東区以外】 円
	従業員数	人	返済状況	☐ 順調 ☐ 厳しい ☐ 返済が始まっていない	

1 事業概要(サービス・商品など)

2 セールスポイント・営業戦略など

3 現況(創業時の計画通りに事業が進んでいるか。) 該当に✓して、理由を記載してください。

☐ 計画を上回っている ☐ 計画通り ☐ 計画をやや下回っている ☐ 計画を大幅に下回っている

<上記を選んだ理由・背景>

4 融資申込理由・融資の申込額・資金使途等について

【申込額】	万円	(うち運転資金	万円)
【返済期間】	年 月 据置(月)	(うち設備資金※	万円) ※見積書が必要です。
【申込理由】			
【資金使途】			
【融資後の見通し】			

5 上記以外の相談事項

6 今後、継続して相談支援を希望しますか。(該当に✓してください。)

☐ 希望する ☐ 機会があったら希望する ☐ 希望しない

(希望する、機会があったら希望するを選択した場合の相談内容)

7 創業時の状況の確認

以下の設問にご回答ください。必要書類のうち提出する書類は提出書類欄に✓してください。(以下同じ。)

問1 創業日(個人:開業届出書の開業日、法人:法人設立年月日)をご確認ください。
融資申込の際は創業日が確認できる次の書類が必要になります。

提出書類	状況	必要書類
	個人事業を開始した方	○個人事業の開業・廃業等届出書(開業)
	法人を設立した方	○商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)

◎事業を営んでいない個人が個人事業主、または法人の形態で創業したことの確認

問2 問1で確認した創業日を基準として、創業日より前に他の事業を営んでいた(会社の経営者であることを含む)ことがある。

- ☐ ない → 項目8「創業者であることを示す書類として提出するものにチェックをお願いします。」へ
- ☐ ある → 問3へ

問3 創業日において、問2で回答した事業(会社の経営者であることを含む)は廃業している。

- ☐ はい → 廃業・会社の代表を辞任した事実が判る書類を融資申込時にご提出ください。

提出書類	状況	資料の例
	個人事業を廃止した方	○個人事業の開業・廃業等届出書(廃業)
	会社の代表・役員を辞任した方	○商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)

- ☐ いいえ → 創業支援資金のお申込みはできません。◆ご不明な点は下記までお問合せください。

8 創業時点で事業を営んでいない個人であることの確認

創業時点で事業を営んでいない個人であることを示す書類として提出するものにチェックをお願いします。
◆ご不明な点は下記までお問合せください。

提出書類	創業時点の状況	必要書類
	ア)所得税の確定申告をした方	○確定申告書 ※収入金額等「事業」欄に金額がないこと。
	イ)給与所得の方	○源泉徴収票 ○住民税(注)の特別徴収税額の通知書 (注) 居住地における特別区民税・都民税、市民税・県民税など
	ウ)被扶養者の方 ・専業主婦(夫)、学生、高齢者等	○扶養者の源泉徴収票または確定申告書(同上) ◎住民税の課税・非課税証明(有料)
	エ)年金生活の方	◎住民税の課税・非課税証明(有料)
	オ)失業中の方	○雇用保険被保険者離職票 ○雇用保険受給資格者証
	当時の書類等を紛失している場合	◎住民税の課税・非課税証明(有料)

例) 令和4年1月1日に創業した場合で、令和3年中は会社員で給与収入がある場合、令和3年分の源泉徴収票を提出。

9 融資必要書類のご準備の確認

上記7,8で確認した書類の他に江東区中小企業融資申込に必要な書類(区ホームページ、リーフレット等で確認)を準備し、経営相談後に融資申込を行ってください。